

## 納税通知書の見方

### 令和 年度 固定資産税・都市計画税納税通知書

〒061-1498

恵庭市京町1番地

恵庭 太郎 様

課税内容など電話でお問い合わせの際は、  
こちらの番号を担当へお伝えください。

登記簿上の所有者が印字されま

|             |                |
|-------------|----------------|
| 所 有 者       | 恵庭 太郎 様 にかかるもの |
| 通 知 書 番 号   | 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇     |
| 資 料 整 理 番 号 | △△△△△△△△       |
| 金 融 機 関 名   | ※※銀行※※支店       |
| 口 座 番 号     | ××××××××       |

| 期別          | 第1期                      | 第2期                      | 第3期                      | 第4期                        | 随時期 |
|-------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------------|-----|
| 納期<br>(納期限) | 令和 年4月 日から<br>(令和 年4月 日) | 令和 年7月 日から<br>(令和 年7月 日) | 令和 年9月 日から<br>(令和 年9月 日) | 令和 年12月 日から<br>(令和 年12月 日) |     |
| 納付額         | 20000 円                  | 17000 円                  | 17000 円                  | 17000 円                    | 円   |

上記の各期別ごとの納付額をそれぞれの納期に納めてください。

納付書にて納める場合には、納期前の納付も可能です。

A・B・C 土地、家屋、償却資産の別に課税標準額の合計が印字されます。  
固定資産税の課税標準額の合計が、それぞれ、土地は30万円、家屋は20万円、  
償却資産は150万円 に満たない場合には課税されません。

令和 年 月 日

北海道恵庭市長 原 田 裕

印

|                   | 固定資産税(税率 1.4/100) | 都市計画税(税率 0.3/100) |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 課税標準額             |                   |                   |
| 土 地 A             | 882700 円          | 1765400 円         |
| 家 屋 B             | 5346467 円         | 5346467 円         |
| 償 却 C             | 0 円               |                   |
| 合計(A + B + C) D   | 6229000 円         | 7111000 円         |
| 算出税額(D × 税率) E    | 87206 円           | 21333 円           |
| 新築住宅等軽減税額 F       | 37425 円           |                   |
| 共有土地按分税額 G        |                   | 円                 |
| 差引税額(E - F + G) H | 49781 円           | 21333 円           |
| 減 免 額 I           | 円                 | 円                 |
| 再差引税額(H - I) J    | 49700 円           | 21300 円           |
| 納 付 税 額           |                   | 71000 円           |

F 新築住宅に  
対する軽減措  
置などが適用  
になっている  
場合に、減額  
される税額が  
印字されます。

G マンショ  
ン敷地など区  
分所有される  
土地をお持ち  
の場合、持分  
割合に応じて  
按分された税  
額が印字され  
ます。

この納税通知書に金融機関名、口座番号が印刷されている場合は、指定口座より納期限日に  
口座振替により領収いたします。

口座振替済通知書兼領収書は、最終納期後に一括して、年1回発行いたします。  
個人情報保護の観点から、口座番号の一部を非表示としております。

各期別の納付額は、納付税額を4分割し、2～4期を千円単位とし、千円未満の端数は  
1期に合算されます。なお、年税額が4,000円未満の場合は全額1期で納付となります。